

2026年度 K.Suzuki 奨学基金奨学生の募集について

K.Suzuki 奨学基金は名古屋大学学術憲章の基本理念及び寄附者の意向に基づき、名古屋大学の学部¹に在学する学生に対して社会還元を旨とする寄附者の精神を元に継続的な財政支援を提供するために設立されたものです。

1. 応募資格

次のいずれにも該当する者

- ① 給付開始年度に本学の情報学部、理学部または工学部の正規の教育課程の1年次に在学する者
- ② 東海三県(愛知・岐阜・三重)以外の出身である者
- ③ 経済的支援を必要とする者
- ④ 学業成績が優秀な者
- ⑤ 日本学生支援機構の給付奨学金に申請中、もしくは採用されている者
- ⑥ 本奨学金が給付される年度の他の奨学金等(貸与されているものを除く。)の受給がない者(日本学生支援機構の給付奨学金を除く。)

2. 募集人数

1名

3. 支給金額、給付期間および給付時期

1年度につき1,335,900円を原則として4年間給付

初年度は8月、翌年度以降は5月に指定口座へ振込予定

奨学生が休学した場合、休学期間中は給付を停止する。復学後は、休学前に残っていた給付期間の範囲内で給付を再開する。

4. 申請書類

- ① K.Suzuki 奨学基金奨学生願書(別紙様式第1)
- ② 父母もしくはそれに相当する者(全員)の所得証明書(以下(ア)~(ウ)のうち、いずれか1つ)
 - (ア) 前年分の源泉徴収票
 - (イ) 前年分の確定申告(控)第1表、第2表の写し
 - (ウ) 最新の所得(課税)証明書

5. 応募締切および提出方法

応募締切:2026年5月20日(水)17時

提出方法:申請フォーム(下記 URL)から申請。申請には機構アカウントによる認証が必要。

申請先 URL:<https://forms.office.com/r/gayjutcuRZ>

6. 選考

本部学生生活委員会奨学生等選考担当グループ会議による選考の上、副総長が決定する。
なお、選考にあたっては、寄附者の意向により、家族(両親・兄弟)に大学進学者がいない者を優先する。

7. 奨学生の義務

- ① 奨学生は学業に精励し、健康に留意するとともに、奨学生にふさわしい態度及び行動をとること。
- ② 大学の指示に従い、必要な手続きを怠りなく行うこと。
- ③ その他副総長が必要と認めたこと。

8. 受給資格の喪失

次のいずれかに該当する場合は、次年度から受給資格を喪失する

- ① 通年の GPA が 2.30 未満となった場合
- ② 奨学生の義務を怠る等、奨学生として不適当であると認められた場合

9. 奨学金の返還

次のいずれかに該当する場合は、受給資格を喪失し、すでに給付を受けた奨学金を返還しなければならない。

- ① 申請書類等に虚偽の記載があった場合
- ② 懲戒処分を受けた場合
- ③ 退学した場合
- ④ 除籍した場合(死亡を除く。)